

平成23年度第6回ごみ有料化等検討委員会
会議録

平成23年8月22日(月) 午後1時～

生駒市役所 4階 大会議室

【出席委員】 浅利委員長、三木副委員長、藤堂委員、小林委員、藤尾委員、樽井委員、高森委員、筒井委員、相川委員、奥田委員、横井委員、松本委員

【欠席委員】 中西委員、安原委員、石川委員、山田委員、公門委員

【事務局】 森住専門委員

奥谷生活環境部長、中谷環境事業課長、辻中環境事業課長補佐、大窪事業係長、鳴川管理係員

地域計画建築研究所 小泉

【配布資料】

資料1 「ごみ減量プラン」の目標達成に向けた新たな取り組み

資料2 集団資源回収補助金

資料2-1 集団資源回収のリーフレット

資料2-2 集団資源回収の取組

資料3 有料化の動向

資料4 ごみ半減プランにおける有料化の位置付け

資料5 ごみ半減を目指した重点施策の実施による新規削減量

1 開 会

傍聴者確認5名

事務局:ご出席いただきありがとうございます。本日の会議の会議録署名委員につきましては、奥田委員と横井委員をお願いします。

委員長: よろしくお願ひいたします。先日カナダのファリファックスとサンフランシスコに行ってきた。ゼロ・エミッションということを政策目標のひとつに掲げて、すごく積極的に取り組んでおられるのが非常に印象的でした。サンフランシスコは、家庭の分別が日本と全然違ってました。庭先にダストボックスみたいなのが3つ箱があり、生ごみ、資源物、最終処分するもので分かれていました。ゼロ・エミッションというのはこの処分してもいいものをどこまで減らすかということで、生ごみは基本的に堆肥化をする。資源物というのは手選別をしながら、リサイクルする。最後処分しないといけないものというのは、埋立処分をする。それをどこまで減らす

かということも20年ぐらい先を目指してがんばっているという状況でした。また、処分すべきものというのはいくら資源が入っていても個人情報に関係上絶対に手をつけてはいけません。しかし、現状としてはそう簡単には減らないし、ゼロには持っていきにくいですが、啓発とかいろいろ工夫していると言っていた。基本的には埋立処分だが埋立地が足りないので、砂漠のほうに持って行って処分をしている。家庭系の有害廃棄物の塗料は、船で別の州に持って行って焼却処分したりしている。カリフォルニア州はかなり環境には先進的というか厳しいので、処理に制約があり、他の州に持って行って処理をせざるを得ないので、お金も手間もかけていると言っていた。

専門委員：3つ分別の比率はどれくらいですか。

委員長：生ごみが5分の1程度、資源物も同じくらい、残りが処分せざるを得ないものです。生ごみは日本のなかでも堆肥化しているところは少ないが、海外はけっこう堆肥化しているところが多い。サンフランシスコは気候がよく、臭いとか少ないので、生ごみの堆肥化には合っている印象でした。ゼロ・エミッションをただ目指すと意味ではうまくスローガンとして掲げて市民を巻き込んでおられるなっているのがすごく印象的でしたので、生駒のこの議論等でもいろいろ参考になるような話ではないかと思いました。ごみ半減プランの具体的な計画の表を用意していただきまして、それをベースに議論したいと思います。説明していただきます。

「ごみ半減プラン」の目標達成に向けた新たな取り組みについて地域計画建築研究所から説明

1. もったいない運動の展開による発生抑制の推進
2. プラスチック製容器包装の分別収集の実施
3. 家庭系ごみ中の資源化可能な紙類削減の取組推進
4. 家庭系ごみへの有料制の導入
5. バイオマス(生ごみ・剪定枝等)の資源化
6. 事業系ごみ有料指定袋制の導入
7. 事業系ごみ減量・資源化促進のための取り組みの拡充

の7点のそれぞれについて方向性、具体的な取組、主な新規追加費用(見込み)、削減費用又は収入(見込み)を説明。

委員長：ありがとうございます。資料4と資料5も説明してください。

ごみ半減プランにおける有料化の位置付けとごみ半減を目指した重点施策の実施による新規削減量について事務局から説明

1. 有料化が実施された場合について、可燃ごみの削減効果は10～20%と言われるが、この効果も有料化だけではなく他の関連もあるかもしれないので有料化の影響のみとも言いきれない。
2. (1)発生抑制・再使用化について、水切り徹底、レジ袋削減等効果と粗大ごみについてもつたいないという思いを意識付けさせることにより1,170トンの削減量を見込んでいる。
(2)資源化について、資源ごみ、プラスチック製容器包装の分別排出の徹底なども推進し、可燃ごみ13%の削減効果が見込める。

委員長: 集団回収の補助金と紙ごみ行政回収で、それぞれ2500万円と8000万円というのがありますが、これはどちらかを選択するという意味なのか、たぶん足し算的にはおそらく両方とも投入するのですか。

事務局: できれば資源回収のほうでやっていただいて、そうすれば行政回収する必要がないと思っている。

委員長: その辺あとで説明が詳しくあります。既存の集団回収を伸ばしていけば、集団回収の2500万円でいけるが、行政回収にしてしまうと高くつく。また、資料4・5として出していただいたが、有料化にしてこれがどれだけ減るといのはなかなかでてこないということ。他何か質問等ありますか

委員: ミックスペーパーの収集ルートを新設するにあたり週1回の回収で約8000万円が必要ですが、それでも、本当に役に立つのでしょうか。

委員長: 次の③の部分を取りあげて議論をこの後するので、そのときのテーマとしておいてもらってよろしいですか。

専門委員: 資料1の経費削減で、トンあたり3500円はどこからの計算ですか。

事務局: 清掃センターは長期包括契約というのをしていますが、契約のなかに固定費と変動費を決めています。変動費のなかで、1トン減るごとに約3500円減るといのがありまして、それを基にトンあたり3500円としています。変動費を根拠とした。

委員長：これは上がる可能性があるのか。

事務局：上がることはない、燃やした量が減ってくれば、トンあたり3500円減るといふかたちにはなりません。

委員長：額が大きくなるより小さくなる可能性が高いですか。

事務局：そうです。ただし、何かの目安が必要ということで、変動費をここでもってきたということ。

委員長：ただ他都市との比較が十分にできているわけではない。

専門委員：トンあたりの焼却コストというのが、1トン減らすとその額が減るわけではない。説明されたように、固定費と変動費と2つありますが、ごみが減っても減らない費用がある、それが固定費です、だから変動費だけが減るところです。

副委員長：資料1の削減量の1300トンと1010トンは、資料5の数字が使われていると思うが、どういふ算定になっているのか。

事務局：ごみ半減プランの概要版にはのっていないのですが、ごみの半減プランの計画書のなかに、ごみの削減量の設定という資料がある。

委員長：それは家庭ごみのごみ調査とかの組成とかを使ってされているのですか。

事務局：そうです。組成調査した結果、紙類、プラ、厨芥類等の割合を見て、約7割が資源化可能であるというのを数値におきかえて、目標を達成すれば燃えるごみが半減になるというものです。

事務局：概要版の2ページに今のごみの内訳がでています。

委員長：かなり徹底していろんなことをやらないといけないのではないかと思う。紙のことをとりあげて理解を進めたうえで議論を進めたいと思いますので、事務局から資料2を使つての説明ということをお願いします。

集団資源回収補助金、集団資源回収のリーフレット、集団資源回収の取組について事務局から説明

事務局：紙ごみについては市の行政回収、市民のみなさまの集団回収という2つの方法があります。

集団資源回収についてまず話します。1ヶ月に1回以上活動を行っている自治会または老人会等の20人以上の団体を対象にして、補助金については1キロにつき4円です。実績としては、平成18年度からみていただくと、協力の数は増えているが収集量は減っている。資料2-1は、集団資源回収に協力いただくということで作成したチラシです、自治連合会にも協力いただいて周知をはかっています。資源化できるごみの割合が、紙ごみ重量比20%、容積比25%となっています。また、リサイクルできるもの、リユースできるものとして書いています。資料の2-2ですが、自治連合会でも集団資源回収の取り組みを進めています。10月からは行政回収として市も積極的に回収しようということで行います。行政回収についてはこれが増えますと、ごみ収集費用がかさむので市としては集団回収にできるだけ協力していただいて収集費用を支出しないかたちで実施できればと進めています。

委員長：ご質問があった8千万円をかけて行政回収をするのはどうかということへの回答としては、市民の協力で集団回収で減量できれば、資料5の目標の2970トン資源にまわすということなので、約3000トンにキロ4円をかけると1200万円ということなので、がんばれば8千万かけずに、1200万円の増額ですむけれども、現状やっていない人をどこまでもっていくかということである。削減プランで、紙ごみに期待する量は3000トンですので、期待している量は多い。集団資源回収を太くしていくことで対応できるかという、市民の方々の協力度合いにかかっている。

委員：もっとPRすれば8千万円使わなくてもいけるのですか。

委員長：そうです。だからPRしてどこまで市民のかたからご協力いただけるかですので、もちろん行政が8千万使いたくて書いているわけではないです。

委員：市民の自発的な協力を促す努力を行政がもっとして下さったら、こんなにお金をかけずにいけるのでは。

委員長：地域コミュニティで自主的にやっていただく土壌についてどうみておられるのかをお聞きたい。

委員：先に質問、集団資源回収の補助金のところ、年間約2500万と書いてありますが、いま1200万補助金にプラスということで新規は1300万ということですか。

事務局：今補助金4円ですが8円にするという案で計算すると2500万になる考え方です。

委員長：実際新たに実施するところがでてくると、もともとある既存のぶんも拠点立ち上げたり、増えたりも考えられる。

事務局：新聞については売るときの単価が高いと、1キロ3～4円くれる。ミックスペーパーについては1円あるかなしかという。同じような形でもし協力していただけるのであれば、総額を一緒に合わすというようなかたちで推奨していく必要がある。新聞で仮に業者に3円で売ってもらえば市が4円なら7円、ミックスペーパーなら1円やったら7～8円、いう助成をして、ある程度の収入を新聞と同じようにミックスペーパーもできるようにしないと、やはり新聞よりはミックスペーパーを回収するのは手間がかかることもあるので、8円×300として、2500万を計算した。

委員：この8千万というのは、収集業者も集めて、一応紙って売れるが、それも差し引いた金額で8千万くらいですか。

事務局：8千万というのは大体収集形態によっても変わりますが、1車両を週に1回動かすとしたら約3000万から3500万かかるというのが標準です。そういったのを含めると1億ぐらいですが、ある程度収集許可業者の協力を得た上で算出した結果8千万を挙げているというかたちです。

委員：紙を売るのは。

事務局：売るという部分も相殺して8千万で、3500万が3台やったらそれだけで1億500万となる。そこで8000万や2500万というところで紙を売る値段と普通のパッカー車以外のトラックで回収ということも変わってくるだろうから、もう少し経費節減できればということで8千万あげています。

委員長：プラスチックも同じようなかたちでしょうか。

事務局：若干考え方は異なります。本来プラスチック製容器包装についても1年間で1億2千万という数字が出ていましたが、それを新たな財源として捻出するのは市として困難ということもあり、

収集許可業者に協力を求め、プラス保管、選別という費用を入れて年間8千万というかたちでこの数字はさせていただいています。だから大体収集選別費用についても1トン4万円という国の基準がでていますので、年間600トンを見込んでいます、その意味では2400万等が保管分別費用としてでてくると、それ以外の収集費用として5千万前後がそういった数字というかたちで考えていただければ。

委員長:紙のミックスペーパーを回収して、資源化で数百万というか、キロ1円だったら300~400万は収入になるということでしょうか、既存の集団資源回収でキロ4円自治会にお金が入っていて、そのとき自治会の方は回収業者からはお金は受け取っているが、自治会としてはキロ4円と、そのときの市価によって違いますがそれぞれのお金が入ってくるということですね。

委員:生駒で生ごみ含めて新聞とか集めていますが、片一方でごみ半減ということで減ってきます。集めるのが減るから、回っている地区を増やすことができる。あるいは車の台数がいままで3台が2台で済むとか、今までの経費のマイナスいうのはないのか。

事務局:家庭系ごみのなかの資源化可能物の割合の紙類で22.1%が燃えるごみに入っているが、そのうち新聞紙が5.5%入っている。この数字は大体1年間1千トンですが、この1千トンが減ったとして、94.5%は可燃ごみ量として収集しないとイケないので5%でパッカー車何台減らせるかというあまり影響がない。

委員:そうじゃなくて、ミックスペーパーの話ですので、さきほどの資料2-1で量的には25%ある。単純な話で少なくとも4分の3に量が減ります。さらにごみの半減プランということだから、もっと減るでしょう。いままで使っている回収費用は見直しできるかできないかマイナスの分で捉えられないのか。

事務局:25%も間違いなく何年何月から減りますということであれば、その期日をねらって、収集ルートを見直すということができるが、順次に減ってくるということであれば、いつの段階でどう見直すのかというのが一番懸念される場所です。減っていく動向をみたうえでやらないと、なかなか変えられないというマイナスの面は行政としてきちっと捉えて、効率化を図るようにはしていきたいと思います。

委員:ただ回収車もいつも95%か100%でリレーセンターにもっていつているわけじゃないと思います。

事務局:それで10月に三十数年ぶりにルート見直しをさせていただきました。午前中に必ず終わると、市民からのいろいろな要望をききながら収集ルートを組むというのが正直なところで、収集ルートを組むだけでも半年以上かかるのでごみ量が完全に減るという確定があってはじめてできる。

委員:集団資源回収をやっているところはPTAや子ども会と思いますが、自分たちの活動経費や子どもの育成のためにその経費を使っているのに、行政回収することでそこに流れてくるものが減ると、活動が維持できないようになることを行政が応援するかたちになりかねないというのが心配です。

事務局:プラスチックについては6地区に分かれて週1回というかたちで、市内を6つに分けて1日1台回るというのが、いまの集積所の数からいうと限度になります。結果として紙ごみを実施するなら別に車3台がいるだろうと、その3台分の費用が大体8千万、そういうようなかたちで積算しています。

委員:私が言いたかったのは、生活のなかでの習慣ができていると思うが、新たにごみ回収の日をつくり、紙がそこにでてくるとは思えない。そうなったときにプラスチックと紙の回収を同じ日に兼ねてプラスチックの8千万というなかでそれが可能にならないのか。やっていくうちに多くなり一台増やすのだったら3500万とか、新たなお金をはじめから投入する必要はないと思う。

委員長:外国では3分別に合わせて一緒に3つ積んでいける車とかあります。日本では、車両バランスが悪いので、結構嫌われる。場合によっては業者の方がやる気があれば勉強していろいろ工夫できるかも知れないという印象がありますので、議論の余地はあると思っている。紙について家の前に置いたら便利なので、市が持っていってくれるのならもって行ってもらいたいという感じにならないのかということについては、確かに気になる部分ではある。集団資源回収を実施していない場合は、10月から市でも回収をはじめますので出してくださいという、これからずっと回収してくれるという印象が非常に強いので、もう少し議論したほうがいい。

委員:自治会として自治会全体が取り組む場合と、子ども会とか学校の育友会が取り組んでおられるケースや老人会が取り組んでおられるケースとかあるが、空白地帯っていうのもあるのは確かです。全部の自治会で取り組みする際も、子ども会が競合相手になる場合もありますので、すべての自治会で100%というのは困難であろうと思いますので、空白地帯をなるべくなくしていくような方向で努力しなければならないと思っている。しかし、現状子ども会での取り組みは先細りしてきていると聞いています。このごろのお子さんはスポーツや塾で忙しいのでそ

ういう活動には参加しないという傾向があります。地域のなかで核になっていただく方を発掘して、活動を広げていただくとその方々の活動費用にもなりますし、本気になってやれば結構な収入になる。ただごみの減量化につながるのも悪いとはいいませんけれども、個人の業者さんがごみ回収に回っているひとたちがいますのでそういうのを利用しているご家庭もあります。自治会として取り組むのが困難な場所や山間部で家がまばらにある場所などの場合集団資源回収の業者が回ってくれるのか分からないという話もあつたりします。その辺もう少し現状を調べたうえで地域のなかでそういうことに取り組んでくださる方を把握していく必要があるのかなと思います。

委員：週1回集めるということで8千万ですが、自治会で集めるのは1ヶ月に1回です。週1回のほうがありがたいと思うが、せっき活動している人を減らすのではないのか。市が集めるとしてもこれが月1回だったら8千万かからないだろうと感じた。

事務局：市としては基本的な考え方としては集団資源回収のほうにできるだけ市民のかたがたに協力してくださいということです。まず燃えるごみ袋のなかに入っているものから、出して、別に出してくださいというきっかけを市としてはしている。一方で市としてはできるだけ集団資源回収のほうに出してください。また、地域のなかで広報していただければ、行政回収からそちらのほうへ行きますという思いをこめて書いた。まず、燃えるごみ袋のなかからミックスペーパーや新聞等を出さないと、次のステップに行きにくいとの思いでの書き方です。しかし、この8千万いうことは、必要になりうる可能性はあるということを書いているだけであって何年後にすというような考え方は一切持っておりません。それは財源がございませんから、捻出をどうするかが、大きな課題としてあります。プラスチックの分別収集をするにあたって、苦労してやっているということで、収集ルートの効率化を図らしていただいてマイナス費用を作り、プラスチックの分別収集ができたというようなところ。資料でこれからの費用として5億ほど数字を書いています、財源のことを考えればまず難しいだろうというのが正直なところ。

委員：費用が5億で削減できるのは2億（※2億5100万）となり、そのうち有料化が2億入っていたら、もう、有料化をしないといけないような感じを受ける。資料も有料化検討ってなっているが、成り立ってないように見える。

事務局：いままでの行政のやり方としては効率化を目指した形で最小の収集費用も考えようということで、パッカー車のなかで燃えるごみであろうが資源化できるものであろうが何でもかんでも入れて、一台のなかで収集して、それで燃やしていたが、収集だけでもパッカー車1台では行けないような時期がいずれくるのではないのかなと考えた。

委員：分別したらお金がかかるっていうのはこの委員会で出てきて理解しているのですが、有料化しないと金的にはこんなに違うというのを感じた。

委員長：分別しながら減らそうとして、削減量のうちの半分くらいが生ごみの資源化に頼るといふかたちになっている。これを分別しないといけないってなってくると、2億4千万が必要というのがあり、どう考えるかっていうことになっていかざるを得ない。

委員：半減は、このプランで恐らく進んでいけるのだろうけど、これだけ費用がかかることを理解してもらえるのか。

委員長：難しい。ただ半減自体がいま先ほどの数字でいくと、すべての今でてるものに関して、すべての分別を7～8割で分けるっていうかなりハードルが高いものになる。

委員：それは絶対無理です。

委員：市民とか生駒市がどういう方向性を目指すかっていうことで、ごみを削減してCO2の削減を選び、お金かかってもいいからというのであれば、その費用負担は致し方ないってことにはなると思います。あと、バイオマス等で施設の整備費用とかいうのは一度にかかるものなので、有料化で年2億円ずつ入るといふのであれば、年を経れば、相殺されていくと思います。戻って申し訳ないんですが、資料2-1のチラシっていうのは、集団資源回収を広げようという趣旨のちらしなら、2種類必要だと思う。集団資源回収が実施されているところにさらなる削減の実施してもらおうチラシと、空白地域や実施されていない場所については補助金も交付されるので新規で活動をしませんかというPRチラシです。

委員：市でベースを作っていただいて、うちの地区ではこういう曜日にこういう回収をしていますので、次に出してくださいねというのを付け加えて、回覧なり、配布できるようなチラシをお考えいただきたいと思います。

委員：自治会長さんでも交代制ですから自分とこの地域でこういう取り組みをしているということを知らない人も多い。

委員：男性の自治会長さんなどは、現在自分とこの家のごみがどうなっているか等についても、まだあまり認識しておられない会長さんもおられて、そういう方に訴えてもあまりピンときていただ

けない部分もあることは確かなので PR していく必要があるのかと思います。

委員長:この8000万を2500万におさえる策はいろいろあると思う。

委員:この集団資源回収という言い方はなんか分かりにくい。引越して3年くらい意味が分からなくて出せなかった。この集団資源回収っていう言い方が、ずっと続くのかなと思う。

委員長:他に何かよい言い方はあるか。

委員:古紙回収とかって書いてもらったら、なんとなく分かったのかもしれない。

委員:今は古紙だけでもない。

委員長:いずれにしても、どういうふうに PR するかという部分に関しては、いろいろともうちょっと工夫の余地がある。この8000万は一応行政としてはやりたいから書いたのではなくて、できるだけ集団資源回収を立ち上げたいという素材としても出していた数字です。

委員:8000万円は減らせる額ですか。

委員長:そうです。むしろ減らせるというよりは、できればそれを使いたくないという。

委員:もっと徹底して、集団回収したらこんな利益があるということを PR したほうがいい。そしたらこんな8000万使わないでもやっていけると私は思う。

委員長:集団資源回収は分かりにくいのかというお話のなかでは、若者の視点から発言をお願いします。

委員:確かに集団資源回収というのは分かりづらいなとは思いますが、自分では普段出さない。

委員長:どうなのだったら出したいと思うか？

委員:どう出しているのかもよく分かりません。新聞にしてもくるのはビニールでいいのかひものほうがいいのかとあんまりしない人からすると、分からない。ごみの回収時間にしても、ステーションによって時間が違ったりするので、そういうのもよく分かりません。もう少し分かりやすく

なると、燃えるものを出すのは出して、資源回収に回せるものは回そうと考えやすいのかなどは思います。

委員長:かなり基本的なところから、ノウハウを整理していく必要がある。

委員:メリット等の行政のPRの努力が必要だと思う。

委員:集団資源回収をしている団体としてもPRする必要がある。うちの自治会では前月にどれだけご協力いただいたかというのは載せている。

委員長:基本的なことは書いてあるようなリーフレット、出し方、新聞はこのように縛ってくださいとか、含めて丁寧な情報提供を試してみる。

事務局:当たり前を知ってくれていると思っていた部分はある。そういう情報が十分できてないというところは反省とします。

委員長:この委員会のなかでも話題にとりあげたので、10月からはじまるということですが、できれば並行して考えていくということも検討いただければと思う。

事務局:市としては各種団体をお願いしていますが、役員さんが「いない」との声が出てくると他の用事が忙しいから、「来年の人に言って」と言われる実態もあるのは事実です。市としてもできるだけご協力、周知徹底ということではお願いするのですが、現実的にはそういった壁があるということもご承知いただければと思います。

委員:行政だけじゃなくて、私たちもいろんないい情報が入ったときに、気軽にいえる雰囲気をもみなで共有していくことが、ごみ半減にもつながると思う。

委員:10年くらい前だと雨の日は出せないようなことはあったが、最近は少々の雨でも収集してくれますので、手間はそれほどかからないようになっています。

委員長:集団回収始める手引きや地域への回覧などがあるだけでも、随分違う気もする。みなさんの今日の総意として、8000万を使うというのはどうなかという感じを強く受けました。

委員:現実問題としては焼却で処理します、リサイクルとか再資源利用やリサイクルのことを考えて、

分別をさらに詳しくしていますが、総コストを考えた場合は、全部一緒に燃やすほうが全体のコストとしては安くつくんですか。

事務局：安くつくように思う。

委員：リサイクルは高くつく。

委員長：現状はそうだから、いかにこの手前の発生抑制をするというところにはなっていく。

専門委員：今のご質問非常に大事なところですよ。ごみの場合は細かく費用分析しないと、焼却したほうが安くなるとは必ずしもいえない。会議をかなりしないと理解できないので廃棄物問題の難しいところです。金属類は、破砕機に引っかかりましてよく止まるので連続作業時間が減る。現場行って分かったのですが、100トン炉あっても、1日100トン燃やせない日がある。市民の方になるべくそういう金属類は除いてくれということによって、かなりコストが下がる。また、塩化水素の除去装置つけだして、もう40年くらいですが、塩化水素の発生源、主なものはわずかに数%の塩化ビニールですが、市民の方が減らすことによって、多分かなりコストが下がります。よって、コストを上げている要因と下げている要因をよく勉強して、コストを下げる要因は、みんなで努力すれば下げることができますという具体的な議論をしないと、一般論的に焼却したほうが安くなるっていうふうに言ってしまうと何もすることなくなる。

委員長：ここに来ていただいている方のほとんどは、地域でもどっちかという優良地域というか、熱心な地域のような気はしますけど、それ以外にやっぱりなかなか取り組んでいないところもあるので、全体としてどうしていくのかを考えていかないといけない。

委員：住民が家庭から出すごみをそのままピットへ燃やしていると思うが、疑うのは悪いですが出されてくる金属物が多いのもあるのである程度センサーとか人間の手によるチェックも必要だとは思う。

専門委員：たとえばルーズリーフのギザギザなどが引っかかるのです。

委員：その何十億円も出して使っている機械がそんなルーズリーフとかですぐに停まるのは合点いらない話です。

専門委員：その話をここで話したら、時間がかかりますので希望者だけでいろんな疑問について、話

し合いする会議をこれ終わってから行わないとなかなか議論が収斂しません。

委員長:全員がちゃんと納得がいくかたちができるようにとは思いますが、ぜひ解決するまでお願いしたい。

委員:ごみを出すときに確か看板でもよく読んで、朝の7時には出すように言われているが、実際にトラック、パッカー車が来るのは、9時半か10時になっている。その間が見苦しいです。今度、地域割りでコース変えられますけど、あの時間帯もうちょっと狭めていただければと思う。

委員:市が作った紙ですか。

委員:そうです。

事務局:市内に燃えるごみの集積箇所というのが4000箇所あるのですが、3つに分けて回っているが剪定枝が出た時とかすぐにパッカー車いっぱいになるから、リレーセンターに持って行く等があるので時間がずれる。雨の場合もそうです。仮に集積所が4000箇所あれば、自治会のなかでも10個ほどの集積所があります。毎回收集量も違いますのでそれぞれ時間がばらばらになりまして、周知徹底も難しいということから、基本的には7時までに出してほしいとのこと。基本的には見苦しいかもわかりませんが、午前中に収集するようにしておりますので、7時に出していただきたいとの思いです。バスの運行時刻と同じようなかたちでごみのパッカー車も思っておられることが多い。雪の日なんかクレームは圧倒的に多い。

委員:住民のところには9時ぐらいにしか来ないとしても7時に出すのが市の方針という説明です。

事務局:はい。各集積所7時に出してください。4000箇所の時間を周知徹底するのは、難しい。生駒市内7時までに出してほしいというかたちで統一しています。

委員長:今、生ごみのところがごみ半減の中で半分くらいの削減を期待している。これが今後ごみ半減プランの中では大きな争点になってくるだろうと思う。全体総額としてのこのバランスの中では、ここへの支出が一番大きい形になっている。これはまた市の方でも別途議論はされると思います。京都も生ごみの分別実験をし、地域によってあまりにも差が大きくて議論が揺れております。今、生ごみの半分ぐらいは食べ残しとか手つかずの食品が出ている。分別することでその気付きになってそれを減らすことができる。そうするとさらに半分ぐらいに減らし、お金的にもCO2的にもすごい効果がある。単なるごみの減量だけではなくて、その市民の

意識に訴えかける意味でも分別すべきということを言っている。生駒の場合は、分別して資源化するか今までどおり分別しない方向のどちらかの選択をしないといけないと思う。有料化することでの気付きや生ごみを分別することでの気付きもあるが、今関心がない人にも持ってもらうため行政、市民でもっと汗をかいて、有料化もせずに減らすというような可能性があるのか議論をしていければと思う。今日の資料内の資料3というのを用意しています。少し勉強的になるが、説明してもらいます。

資料3 有料化の動向について地域計画建築研究所から説明

- 1 大型ごみを除く家庭系ごみの有料化の現状と動向
 1. 有料化実施状況
 2. 有料化の動向
 3. 手数料徴収方式
 4. ごみ処理手数料(有料指定袋の価格)
 5. ごみ処理手数料(有料指定袋の価格)設定の考え方
 6. 有料化導入による減量効果
 7. 手数料収入の使途
 8. 不法投棄の状況と対応
- 2 大型ごみ有料化の現状と動向
 1. 大型ごみ有料化の現状
 2. 手数料の設定方式
 3. 有料化導入による減量効果

委員長：単に有料化といっても色んな選択肢がありますという話です。あと、手数料の設定方式として、色んないくつかの事例がある。それ以外にも神奈川県の上野原市は、半減袋というものを導入しまして、ごみ半減とかを含めてゼロエミッションとしていくという方向の目標をたてている。超過量有料制にあてはまると思うが、ごみ半減量に相当する分の袋だけを配って、それ以上は有料としている。今日はごみ半減プランの全体像で、こういう所にお金がかかるんだということを見ていただいたのと、ごみ半減プランの大きな7つの施策でどれくらい減らそうと思っているかを具体事例として紙のことで見ていただきました。ごみ半減プランがいかに大変な目標かということを知っていただけたらなと思う。今日の紙ごみに関しては、非常に良い具体例だと思う。行政側、市民と両方で、どうやって工夫して分別促進ができるかと考えてみるのもありだと思う。次回から具体的に有料化の議論になっていくと思う。実施の可否もあるし、何を以て導入するのか、どこから始めるのか、一度たたきを用意してもらい、議論をしていきます。それぞれ個別に掘り下げた方がいいという部分があるかもしれないので話

題を取り上げて、この委員会とは別に可能な人、参加できる人で勉強会をしようという案をいただいている。事務局と相談して、テーマも設定して勉強していくという形ですか。

専門委員：有料化の議論は難しい。お金を自分が出すと賛成反対分かれて色々な価値判断をします。なので、関心をもっておられます方たちで充分話し合いをして、ひとつひとつ疑問を払って、皆さん方が共通認識になる必要がある。そのために各人がもっておられる疑問点について話していくべきで、充分議論をするための会議を設けたいと思っている。どんなテーマでも議論をしたいなというのであれば、私が責任をもってその会議には臨みたいと思っていますので、皆さんの方からもこういう問題について議論したいということがありましたら、ぜひ来ていただきたい。

委員長：この委員会の前の時間とか参加しやすい。でも全員は厳しいかもしれない。色々な事例も含めて納得したうえで議論に臨めたらいいと思いますので、そういうものを取り上げていくと。

事務局：そうでしたら9月15日の1時から2時の間で先に勉強会、2時からは検討委員会、場所はこの場所です。

委員長：次回の会議の前に、疑問はできるだけ出していただいて、次回以降さらに有料化のところの実際の議論に入る。入らないといけない時期になってきましたので、お願いしたいと思います。おつかれさまでした。

この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人はこれを署名する。

平成 年 月 日

議事録署名人

議事録署名人